

北海道新聞

2025年12月12日

多額献金 元信者提訴

札幌地裁 旧統一教会に賠償請求

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に多額の献金を強いられたとして、道央在住の元信者の女性（62）が11日、教団を相手取り、慰謝料など計約6200万円の損害賠償を求める訴訟を札幌地裁に起こした。

訴状などによると、女性は結婚後に家庭や人間関係の悩みを抱え、旧統一教会と知らされないまま姓名判断などに勧誘さ

れ、1989年に入信。宝石や着物などを買わされたほか、親や消費者金融から借金をさせられるなどして約4600万円の献金を行ったという。

女性は旧統一教会の札幌白石・厚別教域（現・札幌白石家庭教会）に所属し、物販売や伝道活動にも従事。教団は2009年に法令順守策を示した「コンプライアンス宣言」を出し、15年には

教団の名称を変更したが、その後も女性は教団の名称を隠した選挙運動に参加させられ、集票のための電話かけなどを担ったという。

女性は22年に信仰心を失って脱会し、家族に連れられて弁護士に相談。教団側と示談交渉を続けていたが決裂し、提訴に至った。

女性の代理人の郷路征記弁護士（札幌）は提訴後に記者会見し「原告は統一教会の操作によって、家族の生活を破壊する献金も正しいことだと信じさせられた。『コンプライアンス宣言』は偽りで、本質的な活動は変わっていない」と訴えた。

提訴を受け、世界平和統一家庭連合は「訴状が届き次第、対応を検討させていたたく」としている。

（大城道雄）